

事例番号 094 「波打ち際」の風景ができるまち(滋賀県近江八幡市)

1. 背景

近江八幡市は滋賀県のほぼ中央、琵琶湖の東岸に位置する人口約 6 万 9 千人の街である。1585 年、豊臣秀吉の命により、秀吉の養子の秀次がわずか 18 歳で八幡山城の築城を開始したと言われている。秀次は織田信長が安土山下町に集めた商工業者を安土から移させて町を開いた。そして信長の楽市楽座令を保障し、近江随一の商業地にすることを目指した。また、八幡堀を開いて琵琶湖へつなぎ、琵琶湖を往来する荷船を寄港させた。そのため商業が大いに発展し、近江八幡はやがて海外へも羽ばたく八幡商人の発祥の地となった。

秀次は小田原合戦の戦功により 1590 年に尾張・北伊勢に移封された。次の城主となった京極高次も 1595 年に大津城に移り、八幡山城は同年廃城になったと伝えられる。なお、秀次も同年自害している(秀吉に秀頼が生まれたことを契機に境涯が一変し、高野山に追放されていた)。しかし町は町人とそれを支える周辺村々の力で交通の要衝として江戸時代を通じて大いに発展した。江戸時代の町並みや豪商の邸宅は今日でも往時の姿をよくとどめている。

明治に入ってから町は栄え、戦後も東近江の中核都市として発展を続けてきたが、かつては近江八幡の経済の基礎であった八幡堀は交通環境の変化によりその機能を失い、さらに生活排水の流入等によりヘドロが堆積する状態になった。そして、1972 年、埋め立て計画が発表されるに至った。すると、八幡堀を自分たちの手で甦らせようという市民有志が現われ、自らヘドロの除去作業を開始した。これが今日に至る近江八幡のまちづくりの原点になった。

商業環境の面では、近江八幡市は人口 6 万 9 千人の街でありながら、ダイエー、サティ、平和堂など大型店が揃っている。そして、その裏で中心市街地では店をたたむ店が多く出てきた。最近では大型店の間にも撤退する動きが出てきた。人口は停滞傾向にあり、中心部の高齢化率は高くなっている。このような状況の中でまちを維持していくためには、やはり歴史・文化・自然資産を大切に人々のまちへの愛着を強めていくことが大切である、という方向に近江八幡市のまちづくりは向かった。

2. 目標

近江八幡市の中心市街地活性化基本計画(2002 年)によれば、「八幡山のふもとに時たたくむ、賑わいと安らい 日々暮らしの息づくまちづくり」が基本理念である。そして、基本方針として、地域の歴史的資産の再発見・保全・活用、暮らしやすいまちづくり、既存施設・建物・土地の再整備と有効利用等を掲げている。特徴的なのは、「かつて営まれていた当たり前の日々の暮らし」を取り戻すことを主目的とし、商業基盤の復興、かつての栄光の復活を目的とするのではないとしている点である。

一方、近江八幡市と安土町とが合併を協議した際に作成した「新市まちづくり計画(案)」がある。合併自体は中止されたものの、それはまちづくりの最新の考え方をよく表していると思われるので、要点を引用しておきたい。まず、まちづくりの基本理念は、「豊かな自然環境や地域に根ざした歴史・文化を保全再生し、先人の培った精神の伝承に努め、活力と魅力あふれるまちをめざします」となっている。そして、それを具体的にイメージできる言葉として「水面(みなも)に映す「歴史」と「文化」人を慈しみ 自然豊かに 輝くまち」がまちの将来像になっている。まちづくりの基本目標は次

の3つである。

- ① 豊かな自然や歴史・文化など地域固有の資源を守り育てるまち
- ② 安心・安全・快適に暮らすことができるまち
- ③ 連携や交流をすすめ、新たな文化や産業の創出による活力のあるまち

それぞれに関する説明が近江八幡らしさをよく表している。①は「琵琶湖・西の湖・八幡堀などの詩情あふれる水辺、地域に広がる田園風景、歴史遺産である安土城跡、風情ある近江商人のまちなみなどの地域固有の優れた資源を大切に守り育てるまち」、②は「市民が支え、ともに育み、笑いの絶えないまち」(部分)、③は「今も息づく近江商人の心意気、(中略)旧街道を通じた交流、伝統的な文化・経済の連携などをさらに進めるとともに、地域環境と共存した産業の展開による広域連携・交流がさらに広がるまち」である。

近江八幡のまちづくりにおいては、何より「地域固有の資源」、「地域環境」が大切にされている。また、市民が自ら支えること、ともに育むこと、八幡商人の心意気、という言葉からわかるように、市民の主体性や精神のあり方が重視されている。



近江八幡市の位置 (資料:近江八幡市ホームページ)

3. 取り組みの体制

市民が主体的にさまざまな組織をつくって自分たちができる「小さな」活動から取り組んでいる。それらが相互に響きあいながらまちの歴史、文化、環境が守られ、また、新しい魅力が生まれている。市はそれらの活動を支援、補完する形でまちを守り育てる行政を展開してきている。



近江八幡市全域 (資料:(社)近江八幡市観光物産協会)

4. 具体策

(1) 風景の再生

① 八幡堀の再生

八幡堀は東方で琵琶湖の内湖である西の湖につながり、西方で琵琶湖に直接つながる。西の湖の周囲にはヨシ原、水田、里山など美しい水郷の風景が広がっている。そこではかつては半農半漁の生活が営まれ、八幡堀はそれらの生活、生業に密接に関わっていた。八幡堀は豊臣秀次により人工的に開削された水路であるため、昔から汚泥を定期的に除去する必要があったが、その汚泥は生活排水が含まれていたため栄養価が高く、水田で肥料として用いられた。こうした堆肥を田に入れると田が高くなり水はけが悪くなるが、その水田の耕土の下にある粘土は良質の瓦用粘土であったため、近江八幡伝統の八幡瓦の原材料としてスキ取られ、田の高さが調整された。その粘土や瓦を運搬するには、八幡堀の舟運が恰好の輸送手段であった。また、水路を浄化する上で西の湖北岸の円山集落近辺に広がるヨシ原が大きな役割を果たした。そして、そのヨシは高品質な円山のヨシとして八幡の近江商人の手により全国に流通した(近江表、近江上布、近江蚊帳等)。



八幡堀周辺地図 (資料:(社)近江八幡市観光物産協会)

また、ヨシは人々の心の拠り所となる祭にも欠かせないものであった。その祭とは千数百年の歴史を誇る日牟礼八幡宮の祭礼「八幡まつり」である(毎年4月、国選択重要無形民俗文化財)。祭では大小30本あまりの松明(10メートルを越えるものもある)が仕掛け花火を合図に次々と勇壮な火柱をつくり奉火される。その松明の材料がヨシや菜種ガラなのである。このようかつてこの地方は様々な面で理想的な循環型社会を形成していた。そして、その中心に八幡堀があった。

その八幡堀は昭和40年代には生活排水が流れ込む下水管のようになっていた。ゴミ捨て場に

もなっていた。ヘドロは 2m も堆積していた。なぜそうなったのか。主な要因は、農業における化学肥料の使用、それによる汚泥需要の消失、人口増による生活排水の増加、モータリゼーションによる舟運の需要喪失、琵琶湖開発による水位低下等である。要するに循環社会を破壊するような産業化、都市化の進展が原因であり、20 世紀の日本の地域づくり、都市づくりの問題がここに集約的に見られたということである。

このような状況に対して、八幡学区連合自治会が 1971 年に八幡堀浄化のための署名(約 2,400 名)を集め、市に陳情していた。そしてその要望を踏まえて行政が考え出したのは、八幡堀を埋め立てて駐車場や道路にしてしまおうという近代的対策であった(1972 年に埋め立て案公表)。このような対策は全国各地で見られたものであり、それでかけがえのない豊かな風景を喪失してしまった都市は数多いが、近江八幡市にはそれに反対する市民が少数ながらいた(他の都市でも柳川市などに同様の事例がある)。

近江八幡青年会議所(JCI)の有志は 1969 年から「堀は埋めた瞬間から後悔が始まる」をスローガンに市民に堀の復元を呼びかけていた(積極的に堀の復元を呼びかけたのは 1972 年の署名運動以降とされている(かわばたごへい著『まちづくりはノーサイド』ぎょうせい、1991 年))。しかし、同年、県の八幡堀改修計画が建設省の認可を受けた。そこで、1972 年に自治会と青年会議所とが署名運動(7,300 名)を行い、1973 年に青年会議所町なみ保全委員会が保存修景計画「よみがえる八幡堀」を策定した。

しかし県の工事は開始されてしまったため、1975 年から青年会議所の有志が毎日曜日に自ら八幡堀に入り、ヘドロにまみれながら除去作業を始めた(のべ 10 数回)。自分の体をはって再生に取り組んだわけである。ここに、文字どおり市民主体のまち再生が始まった。高度成長期の当時、周囲の反応は決して好意的ではなかったが、徐々に理解が広がり参加する市民が増えていった。

このような活動の広がりを受け、県は既に開始されていた工事を異例にも柔軟に中止し、全面的に浚渫する方針に転換することを決定した(「都市河川環境整備事業」認可、1975 年公表)。そして 1976 年に浚渫工事に着手し、1979 年に完了した。こうして近江八幡市民の貴重な資産である八幡堀は守られた。

② まちづくり活動の広がり

八幡堀の保全を契機に、市民を中心とするまちづくり活動が広がった。1975 年には青年会議所や八幡学区連合自治会を中心に「よみがえる近江八幡の会」(会員約 200 名)が結成され、町並み保存運動等を展開した。また、1980 年には市民、行政、研究者の幅広いメンバーを持つ「明日の近江八幡を考える研究会」が発足し、町並み保全等を目的に活動を開始した(1983 年に「近江八幡の町なみを保存するための基本方針」を策定)。その研究会の活動が、1982 年の「水緑都市モデル地区整備事業」(国土庁)選定(1983 年～1985 年にパイロット事業として八幡堀の中心部 250m を整備)、1983 年の「近江八幡の町なみを保全するための基本方針」策定、1991 年の「重要伝統的建造物群保存地区」指定へとつながっていった。1997 年には「はちまんまちづくり『間』の会」(会員約 30 名)が発足し、町家文化の伝承活動を展開している。



保全された八幡堀



近江八幡市の歴史的な町並み

水緑都市モデル地区整備事業が終った年に、「地元の有志 5 人」が過去の過ちを繰り返さないようにと自主的に除草作業を開始し、それが 1987 年の「八幡堀しょうぶの会」(会員約 20 名)に発展した。同会は 1988 年に「八幡堀を守る会」(会員約 300 名)に改称し、定期的な美化奉仕作業、周辺環境の整備(「飛石一人一個運動」等)、さまざまな水質浄化策の実験的实施、イベントの開催、広報誌の発行等を行ってきた。同会は、1986 年度に建設大臣から「手づくり郷土賞」(八幡堀ふれあいの水辺)を、1988 年度に(財)日本観光協会関西支部から感謝状を、1990 年度に「潤いのある町づくり」自治大臣表彰を、1993 年度に「財団法人びわぎん緑と水の基金」助成金を、2005 年度に「手づくり郷土大賞」を受けている。

八幡堀再生活動に取り組んだ近江八幡青年会議所は、当時アメリカ・ミシガン州の町グランドラピッズ(フォード大統領の出身地)と姉妹提携していたが、その町は「ハートランド」と呼ばれていた(普通の町の普通の家が大統領を出したことによる)。その名前にちなんで 1983 年にはナショナル・トラスト活動を目的とする「ハートランド近江八幡資金会議」が結成され、同会は 1996 年に「ハートランド推進財団」に発展した。同財団は、「市民による、市民のための、市民のまちづくり財団」として、市民や企業からの寄付、行政からの出損を元に、町並み保全、自然環境保全等のまちづくり活動を支援している。また、八幡塾の開講(外部講師を招いての講演会、不定期)、水郷保全運動からはじまった水郷めぐりの運行、JR 近江八幡駅舎の改築プラン作成、「町並賞」の実施、子供たちのための副読本づくり、かわらミュージアムなどの運営ソフトの充実、「魅力ある近江八幡」アイデアコンテスト、NPO 活動支援事業等を行ってきている。

以上のように、自律的に活動するさまざまな市民組織が育ってきているが、そのような活動を促進する上で行政の透明化が決定的に重要となっている。近江八幡市では行政情報を積極的に市民に提供するために職員が外に出る活動をしている。それが「まちづくり出前講座」である(無料)。住民(5 人以上のメンバー)は市が設定したテーマ(市の将来計画、市政のしくみ、市民のくらしと文化、福祉と健康、教育、安心・防災)からひとつを選び、会場を確保した上で市のパートナーシップ推進課に申し込む。そして日程調整の上、市職員が出向くというシステムである。平日は午前 10 時～午後 9 時、土・日・祝日は午前 10 時～午後 8 時の間で時間は約 1 時間～1 時間 30 分となっている。

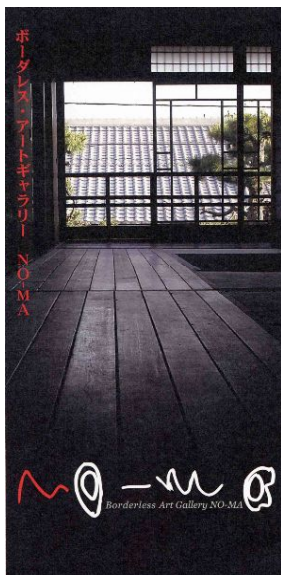
さて、八幡堀の整備はその後も継続して行われ、「伝統的建造物群保存地区保存条例」(八幡堀周辺)制定(1988 年)、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例による景観形成事業で八幡堀周辺道路の修景舗装実施(1989 年)、河川環境整備事業(浄化用水導水、浚渫等)開始(1989 年)、「八幡川環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス 21)」策定等が行われている。また、1999 年には滋賀県の景観条例(「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」)に基づいて、市民が近隣景観形成協定「八幡堀水と緑の風景を守り育てる協定書」を締結した。

この間、町並みの整備も進められた。1986 年に新町通り街路整備、魚屋町通り街路整備、1987 年に永原町通り街路整備、1989 年に仲屋町通り街路整備、新町通り街路整備、1992 年に白雲館の修景、てんびんの道整備、かわらミュージアムの建設等が行われている。

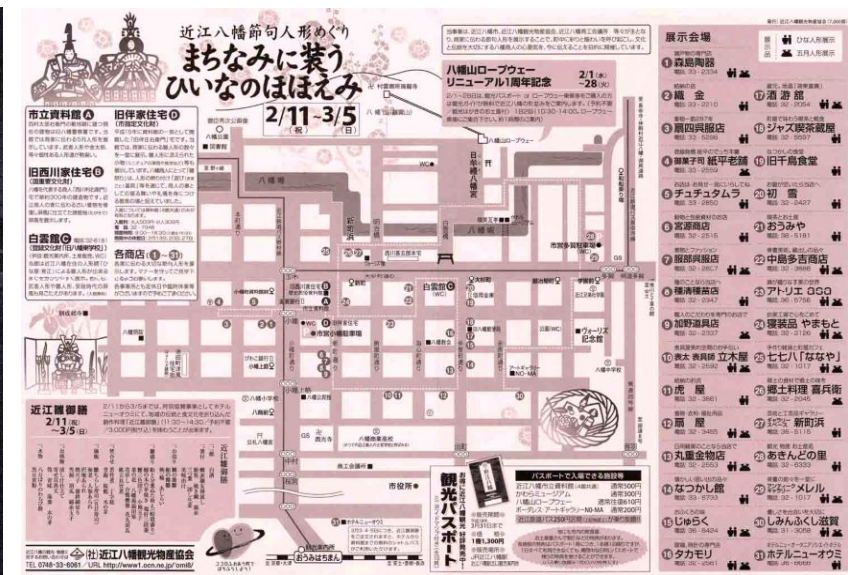
近年ではハード整備とあわせて町家等の活用策も展開されている。伝統的建造物群保存地区にある永原町では築 70 年の町家「野間邸」が空き家になっていたが、その活用策がアート関係者、福祉現場スタッフ、学術研究者、地元関係者等により検討され、1 階をメインギャラリー、2 階をギャ

ラリーと喫茶スペースに改修して 2004 年 6 月、「ボーダレス・アートギャラリーNO-MA」としてオープンした。

2006 年 2 月 11 日～3 月 5 日には「近江八幡節句人形めぐり まちなみに装うひいなのはほえみ」が実施された(市、観光物産協会、商工会議所等主催)。これは、市立資料館、白雲館等に江戸中期から昭和 30 年頃までの節句人形を展示するとともに、市内 31 の商家等にも各家に伝わる節句人形を展示することで、人々に市内を回遊してもらおうというイベントである。町中に彩りと賑わいを呼び起こし、文化と伝統を大切にする八幡商人の心意気を今に伝えることを目的としている。



NO-MA



ひいなのはほえみ

③ 風景の保全

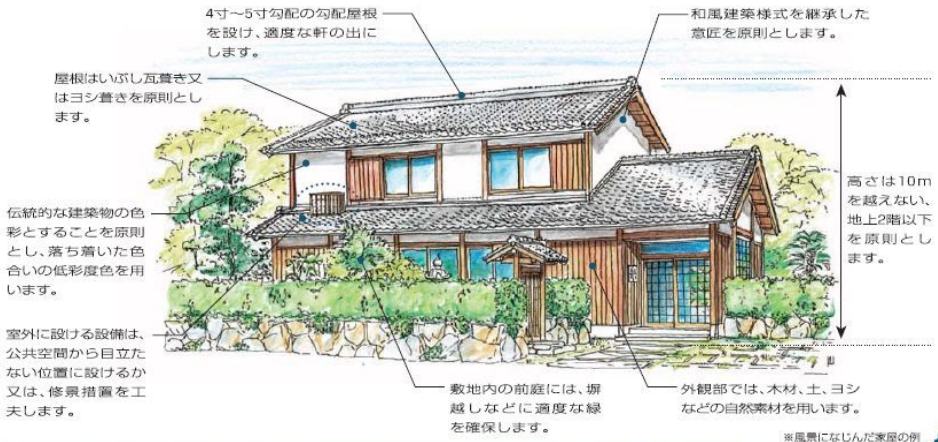
最近では水郷の風景が失われることが再び懸念されている。その背景にはヨシ産業の衰退によるヨシ原の縮小、大規模農業経営の導入による建造物の変化、里山の荒廃等がある。八幡堀では水質悪化も懸念されている。そのような中、風景を守るための新しい仕組みが導入されてきている。

2005 年には文化財保護法が改正され、重要文化的景観の保護制度が導入された。この制度は、里山など自然と人との関わり合いのなかから生まれた地域固有の景観を文化的な資産として保護するためのものである。その第 1 号に選定されたのが「近江八幡の水郷」(八幡堀から西の湖にかけての地域)である(同年 11 月の文化審議会文化財分科会が文部科学大臣に答申、2006 年 1 月に選定、同年 5 月に集落部分の追加答申、同年 8 月頃までに追加選定予定)。市では、今後、周辺農地や里山の追加申請を行う予定にしている。

一方、2004 年 12 月に景観法が施行されたのを受け、近江八幡市は 2005 年 3 月に近畿圏初の景観行政団体となり、同年 4 月に「近江八幡市風景づくり条例」を施行した。それに基づく最初の風景計画が「水郷風景計画」である(2005 年 9 月 1 日施行)。そこでは、建築物に関しては例えば次図のような基準が設けられる。

旧集落地域

白王(王ノ浜)、中之庄、北津田、島、船木、南津田



新住宅地・市街地地域

よし笛、山の手、北之庄岩崎



旧集落地域

円山、白王(白部)



風景計画に基づく建築規制の例 (資料:近江八幡市、次図も同じ)

近江八幡市は風景づくり条例で市域を次図のように 6 つの風景ゾーンに分けている。そして、水郷風景計画を試金石に、残りの地区についても順次風景計画を策定し、市内全域をそれぞれの風景計画区域に指定する予定にしている(2006 年度は「伝統的風景地域」(旧市街地)の風景計画を策定する予定)。それらすべてのゾーンに共通するねらいとして、市は次の 3 点を掲げている。

- ① 近江八幡を愛する心をはぐくみ、まちの文化を高めていく
- ② 魅力ある風景を守り、育て、次世代に引き継ぐ
- ③ 市民・事業者・行政がそれぞれの担う役割を認識し、互いに連携し、協働していく

市では風景の保全を促進するため、風景資産の推薦制度(「お気に入りの風景」募集)、その登録制度(編集、永久保存)、「風景づくりアドバイザー制度」、「風景づくり活動団体」指定制度、風景づくり活動への支援制度等を設けている。これらを通じて「心のよりどころ」となる風景を保全し、この地で生涯を過ごしたいと感じるまちをつくるというのが市の方針である。まちが「終の栖」になる決めては「美しい風景」にある、という考えがその背景にある。



近江八幡を構成する風景ゾーンと水郷風景計画区域

(2) ヴォーリス建築の再生

近江八幡市内にはヴォーリスが設計した建築が数多く残されており、それらを保存再生することがまちづくりの重要な活動になっている。ここではその活動の一端を紹介する。

① ヴォーリス精神

ウィリアム・メルル・ヴォーリス(William Merrell Vories、1880年～1964年)はアメリカ合衆国カンザス州レブンワースに生まれた。コロラド大学卒業後、1905年(明治38年)に英語教師として滋賀県商業学校(現在の八幡商業高校)に単身赴任してきた。伝道活動にも取り組むなど熱心な活動を展開し、それがかえって周囲の反感を買い、教師は2年で辞めることとなったが、その後も近江八幡市に住んでさまざまな活動を行った。

まずは建築家として数多くの建築を手がけた。日本国内にはヴォーリスの建築が約2,000もあるが、そのうち近江八幡市内には旧YMCA会館など30軒あまりが残されている。彼の設計の考え方は「建築物の品格は、人間の人格の如く、その外観よりもむしろ内容にある」というもので、アメリカとは風土の異なる日本に建てられた彼の建築はいずれも人間にとって心地よく、また、機能的なものであった。風土によく馴染んだのは、彼が「人間もまた自然の一部である」と考え、自然との調和を重視したからでもある。

また、彼は近江兄弟社という製薬会社を興した実業家でもあった。そして、その事業で得た金は公共の利益のために用いた。結核療養所(現在のヴォーリス記念病院)を建て、近江兄弟社学園を開き、図書館を設立した。出版活動も行った。

ヴォーリスは1941年(昭和16年)に日本国籍を取得、「八幡は日本の中心であり、世界の中心である」と近江八幡をこよなく愛し、1958年に近江八幡市名誉市民第一号となり、1964年に他界した。建築のほか、教育、医療、福祉等さまざまな分野で活躍したヴォーリスの公共の精神は、今でも近江八幡の人々のまちづくり活動におけるひとつの心の拠り所となっている。



近江八幡市内に残るヴォーリス建築



近江兄弟社学園

② 「一粒の会」の発足

ヴォーリズは焼き損じのレンガでも捨てるようなことはせず、大切に扱って塀等に巧みに用いた。そのヴォーリズの建築が、一時期、打ち捨てられるような状態にあった。それに気付く発端となったのが、近江八幡市が主催した「ヴォーリズ・シンポジウム」である(市制 40 周年記念事業)。シンポジウムは 1994 年、1995 年、1997 年の 3 回行われたが、同シンポジウムの企画の一環として 1996 年に市商工観光課主催のツアーが行われた。ツアーではヴォーリズの足跡を訪ねて軽井沢のヴォーリズ建築を見学した。そして、「軽井沢ナショナルトラスト」のメンバーが行政に依存せず主体的に活動している様を見て大きな刺激を受けた。そこでは今でもヴォーリズの建築、ヴォーリズ精神が生きていると感じ、参加者の心の中に近江八幡のヴォーリズ建築を改めて大切に思う気持ちが広がった。

それが契機となり、1997 年に有志 6 人でヴォーリズ建築の再生に取り組み始めた(「旧八幡郵便局」の保存・再生)。そして、そのメンバーが 1998 年に任意団体「旧八幡郵便局舎保存再生運動 一粒の会」を設立、同会は 2000 年に「特定非営利法人ヴォーリズ建築保存再生活動 一粒の会」になった。「会員の一人ひとりが、個人として少しずつ力を出して協力することで、思いを具現化できる」というのが会の名前の趣旨である。同会の主な活動は、旧八幡郵便局の保存・再生、ヴォーリズ建築の保存・再生のための調査・コンサルティング、全国のヴォーリズ・ファンのネットワークの構築となっている。

③ 旧八幡郵便局の保存・再生

旧八幡郵便局はスパニッシュ・和風折衷様式の大正 10 年築の建物である(ヴォーリズの英語の教え子が局長時代のもの)。郵便局は戦後閉鎖され、建物は個人所有となって賃貸に出されたがその後空き家になり、維持補修が行われなまま放置されていた。当初は行政主導で再生を図ったものの、所有者との調整で暗礁に乗り上げていた。そこで 1998 年、後に「一粒の会」のメンバーとなる 6 人が有志として立ち上がり、所有者に再生の意義を熱心に説いた。この建物はヴォーリズ建築であるとともに、旧郵便局という人々の心の拠り所となる公共の場でもある。それをコミュニティ

の拠点として再生させたい。また、それを人々が自ら労働力を提供する市民の「手づくり」の方式で費用をかけず再生させたい。「小さな力」が集まれば「大きな力」になる。このようなメンバーの思いから再生の提案を行い、所有者の快い了解を得ることができた。

彼らはまず内部に放置されていた残材を処分した。毎土曜日に作業し、3ヶ月かけて2トントラック38台分を所有者、商店街の協力の下で処理した。その後、建物の改修費約5,000万円の問題を中心にメンバー6人が計画を練り、自らの手で少しずつ改修を実施していくこととした。その間、早期に改修を実施した1階ホールを写真展やコンサート等のイベントに貸し出し、売り上げの10%を改修費として寄付してもらった。また、そのような機会を活用して市民の理解を広げ、会員の拡大と寄付金の募集とを図った。

2002年度からは中心市街地活性化法に基づくTMO構想の下で県・市からの補助金を得てファサードの整備にとりかかった。整備事業費の3分の2が補助されることから、残りの3分の1を賄うために「ヴォーリズ基金」を設立して賛同者を募った。そして、2004年2月にファサード整備を完了した。一方、2003年6月には水洗トイレを設置するための「トイレ改修実行委員会」を設け、公募で集まった大学生、市民、行政職員ら約20名と毎土曜日に改修作業を行った。そして約1年で3つのトイレ(男性用、女性用、バリアフリー対応)を完成させた。



旧八幡郵便局、右は復元されたファサード

以上のように、旧八幡郵便局の保存・再生は大勢の人々の時間と労働力を投入した「手づくり」の活動として実施された。その意義に関して、「一粒の会」会長の石井和浩氏は次のように述べている。

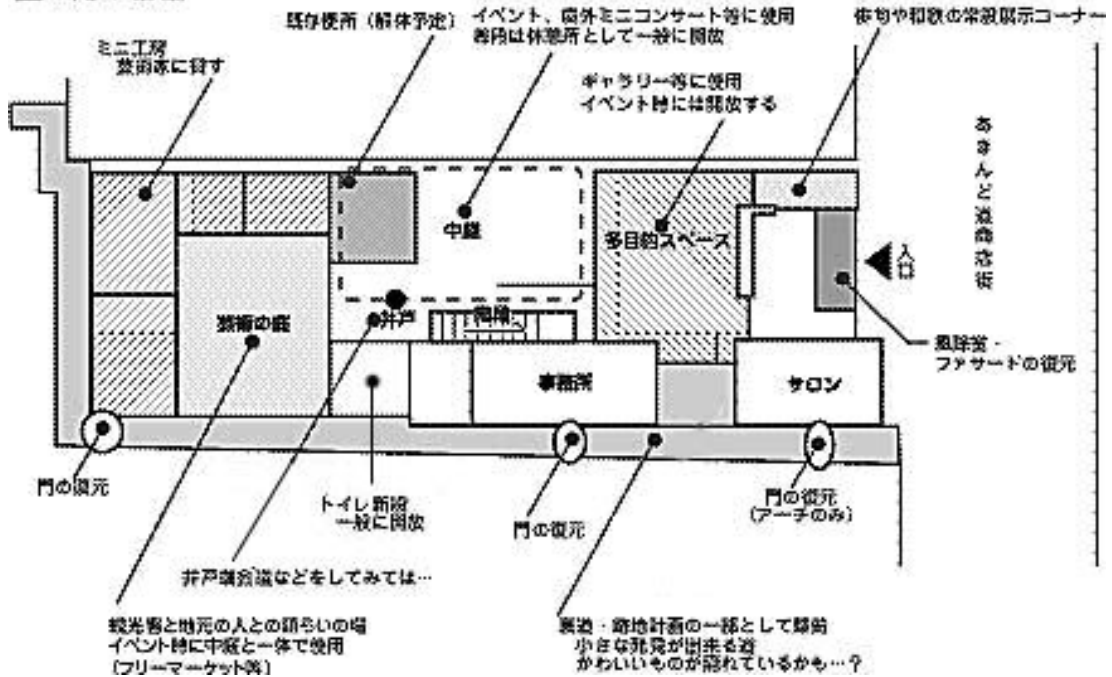
できる範囲のことを少しずつやっていく。そうすれば、市民の方も参加しやすくなりますし、そういった中から、その地域に一番合った動きが生まれ、結果として、地域の活性化につながるかと考えているからです。無理をしても、その時はいいかもしれませんが、一度で終わってしまうような行動は、結局、何も残りません。『小さなこと』の継続が地域の特性を生かすことになるのです。

旧八幡郵便局の再生の例でいいますと、修復に関しては、お金をかければ、すぐに直すことはできますが、しかし、あえて市民の手で、時間が空いた時に、ゴミを運び出したり、掃除をしたり、部分ご

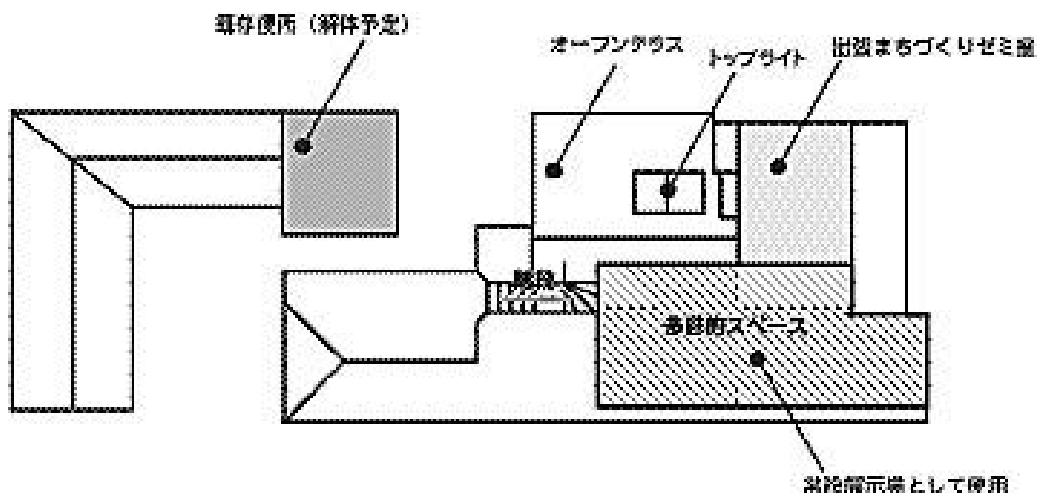
とに修復していったりするうちに、また少しずつ市民の関心が集まり、「ここがみんなのものだ」と意識できるようになっています。

人は、一人の力では何もできません。多くの人力が集まって、はじめて大きな流れや力となります。ともに喜び、ともに悲しみ、ともに苦しみ、ともに幸福になることが、何よりも生き甲斐を感じるからだからです。旧八幡郵便局の再生運動のように、人が活性化すれば、自然とまちも元気になり、社会もよくなる。そして、それが新しい『まちづくり』になるはずです。(『CEL』2002年6月号)

■ 1階平面図



■ 2階平面図



旧八幡郵便局平面図 (資料:一粒の会)

5. 特徴的手法

近江八幡市の資料によれば、同市は「波打ち際」の風景が豊かである。その風景とは次のようなものである。

市の風景は、巧まずして様々な特徴あるゾーン(区域)を形成しながら隣接し、緩やかに混じり合い、「人間の生活と自然とが入り込み独特の風景を醸し出すところ」、「大都市と伝統的な地方の生活が緩やかに混じり合うところ」、「古いものと新しいもの、文化と文明が交錯するところ」といった組み合わせで表現される多彩な「波打ち際」を演出し、詩情あふれる風景を創り出している。

この「巧まずして」というところが重要であり、その点に関しては深尾甚一郎(現近江八幡市建設部都市・風景づくり課課長補佐)「景観計画の最前線」(『新都市』2005年3月)に、「景観というのは、本来見栄えのよい外観を考えるのではなく、(中略)地域の文化にあっているのかどうかを問い詰めていったとき、結果として、自ずと景観上も良いものができる」、「本当に地域のためになるものを追求したときに結果として景観も守られていく」と述べられている。なお、同氏によれば、「波打ち際」とは「古いものと新しいものが交錯するところ、人間の生活と自然が入り込んでいるところ」であり、「そのようなところに詩情があふれている」ということである。

このような観点からすると、近江八幡市における八幡堀、ヴォーリズ建築、街並み等の保全は、まさに波打ち際を守るまちづくりであると考えられる。そして、それを外からの力で一気に実現してしまうのではなく、人々が長い時間と多大な労力をかけて活動することによって、人々のまちへの愛着心が強まり、そこに新しい「波打ち際」が巧まずして自ずからできてくる。これが近江八幡市のまちづくりの何よりの特徴である。

これからのまちづくりの方向を、「資金」から「協働」へ、「金」から「人」へ、「大きい」から「小さい」へ、「速い」から「ゆっくり」へ、と理解するならば、近江八幡市のまちづくりはまことに先進的である。

6. 課題

市民主体で様々なまち再生関連活動が行われてきたが、行政も新たな対策の検討を開始しており、目下、都市再生関係予算によりアーケードや看板を撤去して町並みを回復すること等を考えているとのことである。今後は行政のさまざまな部局がより連携してさらに一体的なまちづくりに取り組んでいくことが期待される。また、伝統的建造物群保存地区の指定がある一方、ヴォーリズ建築を保存する活動は制度としては未だその水準に至っておらず、地域資源の価値をどのように位置づけていくかも重要な課題である。

(参考・引用文献)

近江八幡市ホームページ

近江八幡市観光協会ホームページ

近江八幡青年会議所ホームページ

ハートランド推進財団ホームページ

特定非営利法人ヴォーリズ建築保存再生活動 一粒の会ホームページ

ボーダレス・アートギャラリーNO-MA ホームページ

その他関係団体のホームページ

深尾甚一郎「景観計画の最前線」(『新都市』2005年3月)

かわばたごへい著『まちづくりはノーサイド』ぎょうせい、1991年

文化庁文化財部監修『月刊 文化財』2006年2月号、第一法規

石井和浩『『小さなこと』の継続で地域の持つ特性を生かす』(『CEL』2002年6月号)

深尾甚一郎「景観計画策定の最前線」(『新都市』2005年3月号)

日本建築学会編『町並み保全型まちづくり』丸善、2004年

『造形』no.33(2001年夏号)、建築資料研究社

『季刊まちづくり』2006年4月号、学芸出版社